

6 労働組合からの賃上げ要求状況

(1) 賃上げ要求交渉

労働組合のある企業について、平成28年の労働組合からの賃上げ要求交渉の有無をみると、「賃上げ要求交渉があった企業」が79.8%（前年79.8%）、「賃上げ要求交渉がなかった企業」が20.1%（同19.6%）となっている（第8表、付表18）。

第8表 企業規模・産業、労働組合の有無、労働組合からの賃上げ要求交渉の有無別企業割合

年、企業規模・産業	(単位 %)				労働組合のない企業 ¹⁾	
	労働組合のある企業 ¹⁾	賃上げ要求交渉があった企業	賃上げ要求交渉がなかった企業	不明		
平成 28 年						
計	[28.2]	100.0	79.8	20.1	0.0	[71.8]
5,000人以上	[80.5]	100.0	81.1	17.9	1.0	[19.5]
1,000～4,999人	[61.7]	100.0	81.9	18.1	-	[38.3]
300～999人	[34.1]	100.0	82.6	17.4	-	[65.9]
100～299人	[22.7]	100.0	78.1	21.9	-	[77.3]
鉱業、採石業、砂利採取業	[25.4]	100.0	100.0	-	-	[74.6]
建設業	[29.5]	100.0	53.4	46.6	-	[70.5]
製造業	[38.8]	100.0	81.6	18.3	0.1	[61.2]
電気・ガス・熱供給・水道業	[51.9]	100.0	76.6	23.4	-	[48.1]
情報通信業	[28.7]	100.0	92.1	7.9	-	[71.3]
運輸業、郵便業	[48.6]	100.0	78.8	21.2	-	[51.4]
卸売業、小売業	[25.6]	100.0	85.5	14.5	-	[74.4]
金融業、保険業	[55.3]	100.0	44.9	55.1	-	[44.7]
不動産業、物品賃貸業	[15.9]	100.0	98.3	1.7	-	[84.1]
学術研究、専門・技術サービス業	[35.2]	100.0	64.3	35.7	-	[64.8]
宿泊業、飲食サービス業	[13.1]	100.0	79.1	20.9	-	[86.9]
生活関連サービス業、娯楽業	[5.4]	100.0	84.7	15.3	-	[94.6]
教育、学習支援業	[11.9]	100.0	55.6	44.4	-	[88.1]
医療、福祉	[2.5]	100.0	84.0	16.0	-	[97.5]
サービス業（他に分類されないもの）	[7.9]	100.0	89.1	10.9	-	[92.1]
平成 27 年						
計	[32.5]	100.0	79.8	19.6	0.6	[67.5]
5,000人以上	[79.6]	100.0	82.0	18.0	-	[20.4]
1,000～4,999人	[61.8]	100.0	81.3	18.4	0.3	[38.2]
300～999人	[42.4]	100.0	80.6	19.4	-	[57.6]
100～299人	[26.3]	100.0	79.1	20.0	0.9	[73.7]

注：1) []内は、全企業に占める労働組合のある企業とない企業の割合である。

(2) 要求及び妥結の内容

労働組合のある企業について、平成28年の労働組合からの賃上げ要求の内容をみると、『要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業』が61.9%（前年63.3%）、『要求内容が「賃金体系維持」であった企業』が16.1%（同14.6%）となっている。

また、妥結内容では、『要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業』の「具体的な賃上げ額を回答」は82.1%（同84.4%）、『要求内容が「賃金体系維持」であった企業』の「賃金体系維持」は60.6%（同93.5%）となっている。（第9表）

第9表 企業規模、労働組合からの賃上げ要求内容、妥結内容別企業割合

(単位 %)										
年、企業規模	要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない ³⁾
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明	
平成28年計	[61.9]	100.0	98.5	(100.0)	(82.1)	(-)	(10.2)	(2.6)	(5.1)	1.5
5,000人以上	[71.8]	100.0	97.2	(100.0)	(86.7)	(-)	(10.5)	(2.1)	(0.7)	2.8
1,000～4,999人	[68.9]	100.0	98.4	(100.0)	(80.3)	(-)	(16.4)	(2.4)	(0.9)	1.6
300～999人	[63.7]	100.0	96.8	(100.0)	(91.1)	(-)	(7.8)	(1.1)	(-)	3.2
100～299人	[58.9]	100.0	99.4	(100.0)	(78.3)	(-)	(9.6)	(3.3)	(8.9)	0.6
平成27年計	[63.3]	100.0	97.5	(100.0)	(84.4)	(-)	(9.0)	(3.5)	(3.1)	2.5
5,000人以上	[74.4]	100.0	100.0	(100.0)	(91.7)	(-)	(6.7)	(0.8)	(0.8)	-
1,000～4,999人	[64.9]	100.0	96.5	(100.0)	(83.8)	(-)	(9.8)	(2.2)	(4.3)	3.5
300～999人	[68.1]	100.0	97.1	(100.0)	(83.1)	(-)	(9.2)	(3.7)	(4.1)	2.9
100～299人	[60.1]	100.0	97.9	(100.0)	(84.8)	(-)	(8.9)	(3.8)	(2.5)	2.1
年、企業規模	要求内容が「賃金体系維持」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない ³⁾
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明	
平成28年計	[16.1]	100.0	99.2	(100.0)	(36.8)	(-)	(60.6)	(1.4)	(1.1)	0.8
5,000人以上	[7.0]	100.0	89.1	(100.0)	(12.2)	(-)	(87.8)	(-)	(-)	10.9
1,000～4,999人	[9.2]	100.0	100.0	(100.0)	(30.4)	(-)	(68.5)	(1.1)	(-)	-
300～999人	[16.6]	100.0	97.6	(100.0)	(15.0)	(-)	(85.0)	(-)	(-)	2.4
100～299人	[17.9]	100.0	100.0	(100.0)	(46.6)	(-)	(49.6)	(2.0)	(1.7)	-
平成27年計	[14.6]	100.0	91.3	(100.0)	(4.1)	(-)	(93.5)	(0.2)	(2.2)	8.7
5,000人以上	[5.2]	100.0	100.0	(100.0)	(37.2)	(-)	(50.2)	(-)	(12.6)	-
1,000～4,999人	[12.4]	100.0	97.4	(100.0)	(-)	(-)	(99.0)	(1.0)	(-)	2.6
300～999人	[10.8]	100.0	79.6	(100.0)	(14.0)	(-)	(74.8)	(-)	(11.3)	20.4
100～299人	[17.3]	100.0	94.1	(100.0)	(1.6)	(-)	(98.2)	(0.1)	(-)	5.9

注：1) []内は、労働組合のある企業に占める要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」又は「賃金体系維持」であった企業の割合である。

2) ()内は、妥結した企業に占める割合である。

3) 「妥結していない」には、妥結の有無不明を含む。